

令和 8 年度 医療的ケア教員講習会 実施要項

1. 目 的

「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が、平成 23 年 6 月 22 日に公布され、介護福祉士の業務内容に喀痰吸引等が追加されました。

この法律改正及び平成 26 年 6 月の施工時期延期の法律改正により、平成 28 年度以降の介護福祉士国家試験から医療的ケアの内容が追加されることとなり、各介護養成施設においては、各養成課程の入学者の卒業時期が平成 28 年度以降となる場合には、当該生徒に対して医療的ケアの教育を行う必要があることとなりました。

教員要件等についても「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則」（昭和 62 年厚生省令第 50 号）及び「社会福祉士介護福祉士学校指定規則」（平成 20 年度文部科学省 厚生労働省令第 2 号（以下、これらの規則を「両規則」という。）の改正が行われ、両規則において、介護福祉士養成施設等において医療的ケアを教授する教員は「当該教育内容を教授する教員として必要な知識及び技能を修得させるために行う講習会であって、あらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者その他その者と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者（以下「医療的ケア教員講習会修了者等」という。）であって、かつ、医師、保健師、助産師又は看護師の資格を取得した後 5 年以上の実務経験を有する者を置くこと。」と規定されました。

本事業は、両規則に対応するため医療的ケア教員講習会を開催し、質の高い喀痰吸引等研修の講師を養成することにより、介護現場における医療的ケアの促進と質の向上を図ることを目的とするものです。

2. 主 催

一般社団法人山形県老人福祉施設協議会

〒990-0021 山形県山形市小白川町 2 丁目 3 番 31 号

TEL :023-623-2650 FAX : 023-616-5570

3. 受講対象者

医師、保健師、助産師又は正看護師の資格を取得した 5 年以上の実務経験を有するもの。

4. 受講料及び受講定員について

(1) 受講料 18,700 円（税込、うち 10%消費税：1,700 円）

(2) 受講定員 24 名

※申込者が 10 名に満たない場合は、講習会の開催を中止します。

5. テキストについて

使用するテキストは、下記の2冊となります。各自、用意の上、当日持参してください。

- ①「新版 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」 税込 2,420 円
- ②「新版 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト
指導者用 指導上の留意点とQ & A」 税込 880 円

6. 申込方法

(1) 受講申込書の送付について

別紙様式「医療的ケア教員講習会申込書」に必要事項をご記入の上、資格証の写しとともに FAX で申してください。

(2) 申込期間

令和8年3月5日（木）～令和8年4月8日（水）

なお、申込期間内であっても定員に達した場合は、申込受付を終了します。

7. 開催日時

令和8年5月17日（日） 8:50～17:30（受付：8:30～）

8. 会場

東北文教大学 6号館（山形市片谷地515）

9. 受講決定及び受講申込等について

(1) 受講決定は受講申込の先着順で行います。

(2) 受講が決定した方へ、「受講決定通知書」と「払込取扱票」を1週間程度で郵送します。
「払込取扱票」による受講料の納入をもって受講申込が完了となります。

(3) 受講申込のキャンセル等について

- ① 受講申込完了後にキャンセルする場合は、電話による連絡をお願いします。
- ② 納入済の受講料は原則として返金しません。
- ③ 受講料が納入されない場合は、受講決定を取り消します。

10. 講習の内容及び理解度の基準と評価について

(1) 講習の内容

科目	目標	時間数
講義 1. 制度の概要	介護職員等による医療的ケアの実施に関する制度の概要についての知識を身に付ける。	1
講義 2. 医療的ケアの基礎	感染予防、安全管理体制等についての基礎的知識を身に付ける。	1
講義 3. 喀痰吸引	喀痰吸引についての基礎知識、実施手順及び指導・評価方法を身に付ける。	1
講義 4. 経管栄養	経管栄養についての基礎知識、実施手順及び指導・評価方法を身に付ける。	1
演習	喀痰吸引及び経管栄養の演習に係る指導・評価方法を身に付ける。	3
合計		7

(2) 受講生の理解度を評価するための基準

講義内容、演習における手技及び技法の注意事項や重要事項の把握が、教員指導者としての視点でできているかについて、下記の表により評価します（評価基準「B」以上で合格）。

評価基準	評価内容
A	手順どおり実施できている。留意事項及び考えられるリスクを習得できている。
B	おおむね手順どおり実施できている。留意事項及び考えられるリスクを習得できている。
C	手順を理解しておらず、留意事項や重要事項の把握ができていない。

(3) 評価について

講習会の受講者は、科目ごとに定められた時間数すべてを受講し、修了のための評価を受けなければなりません。評価は、受講態度、レポートの提出、演習課題に取り組む姿勢等、総合的に行います。

7. 受講生の評価結果を踏まえた講習会の課題と今後の改善方針

講習会の最後にアンケート調査を行い、講習内容・テキスト・理解度等を確認します。調査結果を踏まえ、問題点があれば対策を検討し、改善します。適宜、講習内容や指導方法を見直します。

8. 修了証明書の発行について

講習会の所定の過程を修了した者には、「医療的ケア教員講習会修了証」が発行されます。